



発行所 日刊木材新聞社
〒135-0041 東京都江東区冬木23-4
編集・営業 ☎03-3820-3500
FAX03-3820-3519
総務・販売 ☎03-3820-3511
FAX03-3820-3518
https://jfpj.jp/
eメール info@n-mokuzai.com
購読料 1ヵ月 6,200円
©日刊木材新聞社 2018
本紙の無断複製(コピー・PDF)配布は、著作権の侵害にあたり違法です。

木材に興味津々
木材建材ワイワリー
Japan Lumber Reports
電子版

日刊木材新聞社
支社局・駐在所
大阪支社 ☎06-6534-4300
Fax 06-6534-4331
中部支社 ☎052-251-2025
Fax 052-241-1160
中国支社 ☎082-231-2285
Fax 082-293-9788
九州支局 ☎096-352-1856
Fax 096-322-6005
東北支局 ☎022-239-4430
Fax 022-231-3474
秋田駐在所 ☎080-2831-8232
Fax 018-829-0087
前橋駐在所 ☎0270-65-1410
Fax 0270-65-1465

TPP、12月30日に発効

SPF、合板、OSB等関税率半減

日EU・EPAも来年2月発効目指す

環太平洋経済連携協定(TPP)が12月30日に発効する。これにより、同日の通関分から、カナダのSPF製材の関税は現行の4・8%から2・4%に、OSBは現行の5・6%が2・5・3%に半減する。現時点で国内手続きが完了していないマレーシアも来年には締約国となる見通しで、熱帯木材及び広葉樹合板の関税は現行の6・10%が3・5%に半減する。日本と欧州連合の経済連携協定(日EU・EPA)も来年2月1日の発効が目指されており、実現すれば来年はEUからのSPF製材や構造用集成材の関税も下がることとなる。(関税率の表は80面に掲載)

TPPは2015年12月30日に効力が発生し、10月に12カ国で大筋合意し、17年1月に米国が離脱した後も11カ国で協議が進み、18年3月に署名された。発効が確定しているムは、国内手続きは完了の旨を通報し、60日後

から効力が発生するため、早くても来年1月以降となる。現状、最も早く輸入コストに影響が出てくるのはカナダのSPF製材やOSB、NZの針葉樹合板で、12月30日の発効時に関税が50%削減され、15年目まで横ばいで推移し、16年目の33年4月1日からゼロとなる。マレーシアの発効は来年の見込みだが、熱帯木材・広葉樹合板は、同様に発効時に関税が50%削

減される。関税ゼロとなる撤廃日はマレーシアの効力が発生した日から数えて16年目とするか、12月30日から数えるかは先に発効した日本側が選べるため、撤廃日はカナダより1年遅い34年4月1日となる可能性もある。日EU・EPAは今

年7月に署名が行われており、12月中旬に双方の国内手続き及び通告が完了すれば、2月1日に発効となる。主な木材製品では、SPF製材(関税率4・8%)や構造用集成材(同3・9%)、OSB・パーティクルボード(同5・0)・6・0%)などの関税が、発効から7年の段階的削減を経て、8年目に撤廃となる。仮に目標どおり来年2月1日に発

効された場合、毎年0・3・0・8%ずつ減少し、25年4月1日にゼロとなる。自由民主党が取りまとめた日EU・EPA及びTPPの経済効果分析では、競争力維持

のため国産品価格も下落するとの前提で、TPPの影響では合板等で約212億円、日EU・EPAの影響では約186億・371億円の

政府は15年のTPP大筋合意を受けて総合的なTPP関連政策大綱を決定し、15、16年度補正予算では合板・製材生産性強化対策事業が計上された。17年の日EU・EPAの大卒合意後は総合的なTPP等関連政策大綱が決定され、17年度補正予算で合板・製材・集成材国際競争力強化対策が計上された。18年度補正予算は年末に向けて2次補正が組まれる見通しで、TPP発効確定及び日EU・EPA発効目前を踏まえ、引き続き大綱に即した対策事業が強く要求されることとなる。

生産減少額が見込まれた。ただし、体質強化対策が適切に実施されれば、国内生産量は維持されるとの見通しも示された。